

「小児の新型コロナウイルス感染症対応について」及び 「効果的かつ負担の少ない医療機関における感染対策について」

- 第86回ADB(R4.6.1)における「小児における新型コロナウイルス感染症の課題について」を踏まえ、**小児の新型コロナウイルス感染症対応**（子どものマスク、濃厚接触者の特定、小児患者の入院要否・入院先調整等）について周知
- 第87回ADB(R4.6.8)における「“効果的かつ負担の少ない”医療・介護場面における感染対策」を踏まえ、**効果的かつ負担の少ない医療現場における感染対策**（各医療機関における具体的な感染対策の手法）について周知

■小児の新型コロナウイルス感染症対応について

- **子どものマスクの着用**について、2歳以上の就学前の子どもについては、個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めないことについて再周知
- **子どもの濃厚接触者の特定**を継続している自治体について、
 - ・ マスクを着用していないことのみをもって一律に濃厚接触者と特定するのではなく、引き続き、周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断することについて再周知
 - ・ マスク着用の考え方等を踏まえ、**濃厚接触者の特定の必要性等**について、改めて関係部局と協議の上、検討を依頼
- **診療・検査医療機関の公表**に当たっては、当該医療機関が小児の診療に対応しているかどうかを併せて公表することについて、検討・対応を依頼
- **小児患者の入院要否・入院先調整**について、容態が急変しやすい小児患者には迅速な対応を必要とすることから、**地域の実情に応じ、診断した医師等の判断が尊重される体制の整備も重要**
自治体における体制構築の参考となるよう、**自治体の取組例を周知**するとともに、体制整備する場合には、診断した医療機関が入院先を容易に見つけられる、保健所等に入院先情報を連絡する体制を整備できている、病院間での入院調整困難時に代わりに入院調整を行う体制を整備できている等の条件を提示 等

■効果的かつ負担の少ない医療現場における感染対策について

- **ADBで提言された感染対策の考え方と対策の一例**について、日本環境感染学会『医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド第4版』に沿った、効果的かつ負担の少ない院内感染対策の一例として、医療機関において、現場の実情に応じ、本対策例を踏まえた感染対策を実施する際の参考となるよう周知
- **外来**で新型コロナウイルス感染症疑い患者を診療する場合は、**インフルエンザ流行時に準じた対応（空間的/時間的隔離、換気、マスク、優先診察などによる対応）が可能**
- **病棟**で新型コロナウイルス感染症の入院患者を診療する場合は、**病棟全体のゾーニング（専用病棟）を行わなくてもコロナ患者を受け入れ可能**
 - ・ 病室などの患者が滞在する区域をレッド、清潔区域をグリーンとして区分する
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の入院患者を病棟の一部で**病室毎のゾーニング**を行うことにより管理する
- **かかりつけ患者等がコロナに感染した場合**にも引き続きかかりつけの医療機関等で受診できるよう、上記の感染対策例を参考に感染管理措置を講じ、**積極的に体制構築を図る**ことを再周知 等